

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【公表番号】特表2009-517010(P2009-517010A)

【公表日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-017

【出願番号】特願2008-541756(P2008-541756)

【国際特許分類】

C 1 2 P	13/04	(2006.01)
C 1 2 R	1/01	(2006.01)
C 1 2 R	1/05	(2006.01)
C 1 2 R	1/07	(2006.01)
C 1 2 R	1/15	(2006.01)
C 1 2 R	1/185	(2006.01)
C 1 2 R	1/225	(2006.01)
C 1 2 R	1/645	(2006.01)
C 1 2 R	1/66	(2006.01)
C 1 2 R	1/845	(2006.01)

【F I】

C 1 2 P	13/04
C 1 2 R	1:01
C 1 2 R	1:05
C 1 2 R	1:07
C 1 2 R	1:15
C 1 2 R	1:185
C 1 2 R	1:225
C 1 2 R	1:645
C 1 2 R	1:66
C 1 2 R	1:845

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年8月8日(2011.8.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0084

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0084】

本発明の好適な実施形態では、液体培地(1)と単糖、二糖および／またはオリゴ糖、またはそれらを含む組成物は、発酵に供給される前に互いに混合される。したがって、一

般に、100～400g/kgの単糖、二糖およびオリゴ糖の低い総濃度を有する液体培地を用いる場合、ステップ(a1)および(a2)の後に得られる糖含有液体培地(1)の糖総含量は、総重量に基づき40重量%より多く、好ましくは少なくとも45重量%、特に少なくとも50重量%、とりわけ好ましくは少なくとも55重量%を占めるように、好ましくは少なくとも50g/kg、特に少なくとも100g/kg、とりわけ少なくとも150g/kg、例えば50～300g/kg、特に100～250g/kg、とりわけ120～200g/kg上昇させる。